

都市再生整備計画(第4回変更)

かぬまえきしゅうへんちく
鹿沼駅周辺地区

とちぎけん かぬまし
栃木県 鹿沼市

令和6年10月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	栃木県	市町村名	鹿沼市	地区名	鹿沼駅周辺地区	面積	46.5 ha
-------	-----	------	-----	-----	---------	----	---------

計画期間	令和 元 年度 ~ 令和 5 年度	交付期間	令和 元 年度 ~ 令和 5 年度
------	-------------------	------	-------------------

目標

- JR鹿沼駅周辺の利便性や生活環境の向上
- ・目標1: 基盤整備による駅西部の交通の分散、駅へのアクセス改善及び居住の促進
 - ・目標2: 歩行者・自転車安全・安心に移動できる交通環境づくり

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

- ・鹿沼駅から市役所にかけての中心部は、都市機能の集積、一定の人口密度のまとまり、公共交通のアクセス等の観点から拠点性を持つ地区である。しかし一方で、人口減少による空洞化などの課題が明確であり、集積性の減少、都市のイメージを牽引する都市活力の喪失につながり、拠点性を失うことも考えられる。また中心部は、都市の歴史・文化を継承する地区でもあり、都市のアイデンティティの継承のため、中心部の再生に向け、居住も含めた多様な機能の維持・誘導に関する取り組みを進めていく。
- ・拠点市街地では、鉄道やバスなどの公共交通ネットワークの利便を活かした高次都市機能施設の集積を図り、その周囲では、身近な生活利便施設と住宅が共存する良好かつ利便性の高い市街地の形成を図り、拠点市との公共交通ネットワークを維持していく。また、市街地の縁辺部では、穏やかに自然と共存するゆったりとした自然共存型市街地を配置するなど、都市全体の構造を再編していく。
- ・公有不動産の活用としては、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の再編による公有不動産の余剰地を有効活用するなど、都市機能誘導区域の魅力向上による活性化を図る。

まちづくりの経緯及び現況

本地区は、JR鹿沼駅から半径1.0km以内に位置し、古くからの田畑や近年の民間開発等が入り乱れている地区である。

本地区では、道路等の都市基盤の整備が遅れており、都市計画道路の整備も事業化しているが、整備が遅れが生じており、歩道もなく、狭険な道路が多い。そのため、駅周辺という立地ではあるが、現在も住居地域としての土地利用があまり図られていない地区となっている。

本地区周辺には、小・中学校や高等学校が位置しており、そのような歩道の無い狭険な道路を学生が通学路として利用している。

また、消防車等の通行が困難な道路も多く存在する。

本地区を南北に通過する道路は、現在、鹿沼駅西側のみには無く、通勤・帰宅時に渋滞が発生する。

JR鹿沼駅は、都市計画マスタープラン等で交通拠点として位置づけられているが、改札口が西側のみとなっており、東側からの駅利用には、鉄道を迂回横断しなければならない。

JR鹿沼駅西側の駅前広場や自転車駐車場においても、整備から老朽化が進んでいる。

また、令和3年3月22日に「鹿沼市立地適正化計画」を公表しているが、令和2年9月の法改正により制度化された「防災指針」については現在未策定である。

課題

- ・居住の推進や交通量の分散のため、主要道路等の基盤整備が必要。
- ・居住を推進するに当たり、昨今の激甚化する自然災害への対応として、防災・減災の観点を取り入れたまちづくりが必要。
- ・道路等の都市基盤の整備が十分でないため、交通環境の安全性・快適性が確保された道路整備が必要。

将来ビジョン(中長期)

(鹿沼市都市計画マスタープラン)

- ・平成22年度に策定された鹿沼市都市計画マスタープランでは、本地区においては、駅周辺における安全で円滑な交通処理機能の向上や土地利用の促進を図るため、都市計画道路3・4・211号鹿沼駅東通り及び都市計画道路3・4・207号鹿沼駅裏通りの整備を推進していくこととしている。

(第7次鹿沼市総合計画)

- ・土地利用構想においては、JR鹿沼駅東側の整備による駅を中心とした交通結節点の強化と居住の推進をしていくこととしている。
- ・基本計画においては、「交通ネットワークの形成」として、JR鹿沼駅周辺の整備を進め、利便性向上・利用者の増加及び駅周辺の活性化を図ることとしている。

(都市機能誘導区域の設定)

令和3年3月に公表予定である鹿沼市立地適正化計画では、鉄道やバス等の公共交通ネットワークの構築と多様な機能の立地を許容できる拠点に適した地区として、鹿沼駅周辺を都市機能誘導地域に設定する予定である。

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>目標1(基盤整備による駅西部の交通の分散、駅へのアクセス改善及び居住の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住の推進や交通量の分散による駅へのアクセス改善のため、主要道路等の基盤整備を行う。 ・災害リスクを踏まえた課題抽出を行い、ハード・ソフト両面での取組方針(防災指針)の策定を行う。 	<p>基幹事業:都市計画道路3・4・211号鹿沼駅東通り(道路) 提案事業:防災指針策定に係る調査分析業務</p>
<p>目標2(歩行者・自転車が安全・安心に移動できる交通環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣小学校、中学校及び高等学校への通学に利用する道路の歩道等の整備により、交通ネットワークの改善を図る。 ・都市計画道路3・4・211号鹿沼駅東通りの整備に合わせた既存市道の美装化を行う。 	<p>基幹事業:都市計画道路3・4・211号鹿沼駅東通り道路 市道5007号線・市道1035号線・市道5009号線・市道0325号線</p>
<p>その他</p>	

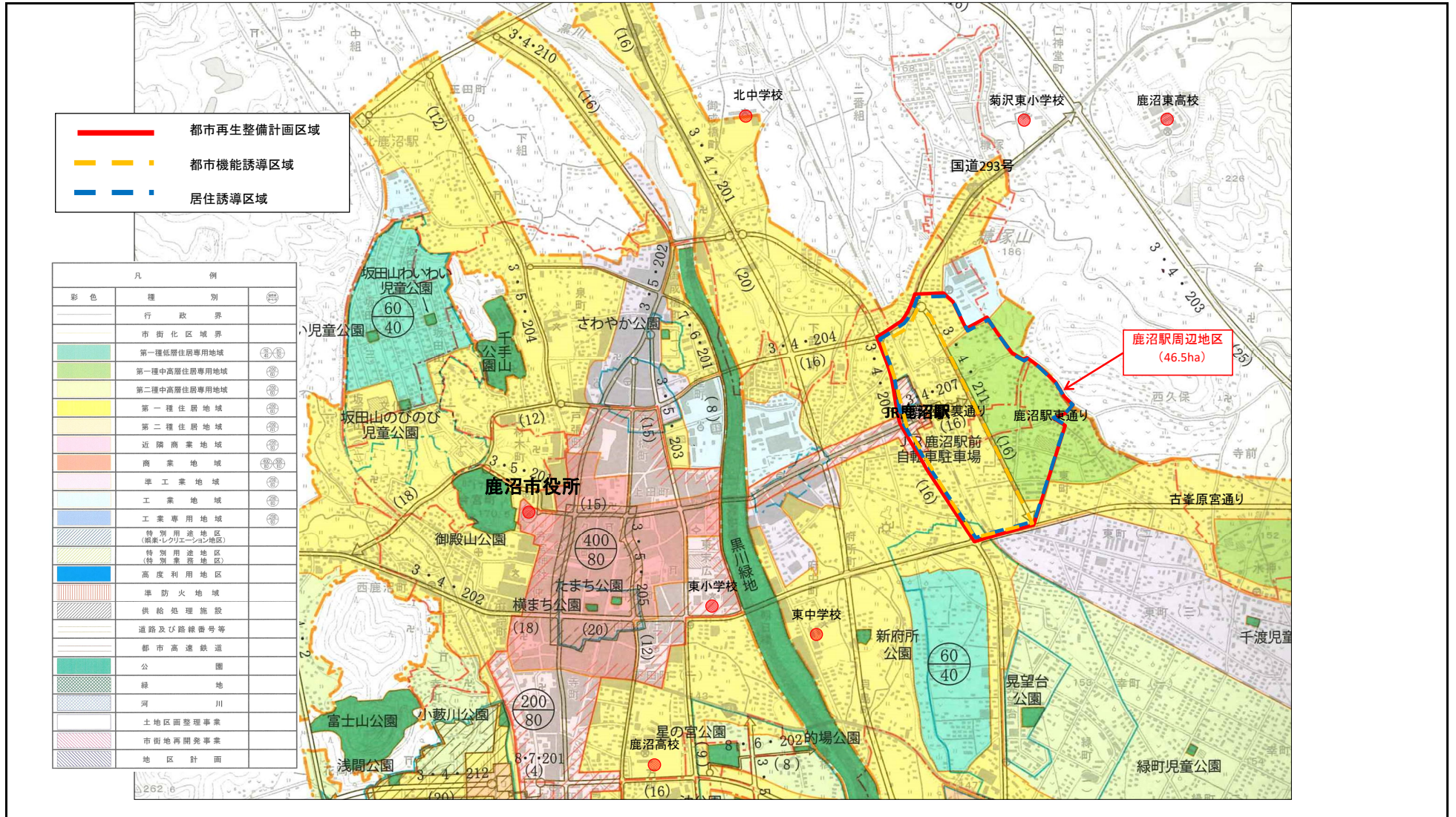
鹿沼駅周辺地区(栃木県鹿沼市)

面積

46.5 ha

区域

上野町、東町1丁目、下武子町、千渡の一部



鹿沼駅周辺地区(栃木県鹿沼市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	・目標1: 基盤整備による駅西部の交通の分散、駅へのアクセス改善及び居住の促進 ・目標2: 歩行者・自転車が安全に移動できる交通環境づくり	代表的な指標	区域内人口の推移 (人)	2,124	(H30年度)	→	2,100	(R5年度)
			通学路や歩行者の安全性に対する満足度 (%)	22.1	(H30年度)	→	40.0	(R5年度)
			国道293号線の交通量 (台)	2,310	(H27年度)	→	1,960	(R5年度)

